

## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	旭川市総合体育館	所在地	旭川市花咲町5丁目
設置目的	市民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。		
規模	・鉄骨鉄筋コンクリート造2階建、一部平屋建 ・延床面積 6,958.05㎡(1階5,770.55㎡, 2階1,187.50㎡) ・主競技場, 体育室(第1・第2・第3・第4), トレーニング室, 幼児体育室	設置年月日	昭和54年10月10日

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人旭川市スポーツ協会	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
指定管理業務の内容	・各種大会の開催や運営に係る相談, スポーツ教室の実施, 総合型地域スポーツクラブの育成等のスポーツ振興 ・施設使用承認, 施設の利用調整, 維持管理, 利用者ニーズ把握, 安全管理等	指定管理料(千円)	R元 125,568 千円 R2 126,830 千円 R3 127,686 千円 R4 129,775 千円 R5 131,965 千円

## 3 総合評価

施設所管部の評価 (1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>&lt;導入効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的に基づき, 協定書等を遵守し, 水準に沿った管理運営が行われており, 設備等の点検や修繕についても適切に記録・管理されている。</li> <li>各種大会の開催に当たりスポーツ関係団体との連絡調整を密に行い, 体育館の利用調整や利用促進, 合宿・競技大会の積極的な受入, ニュースポーツ用具の貸出事業などにより, スポーツの振興が図られている。</li> <li>ヴォレアス北海道と市との協定に参画し, チームへの支援を行うなど, プロスポーツの振興に取り組んでいる。</li> <li>資格を取得するなど職員の資質向上に取り組んでいる。</li> <li>各種スポーツ教室の実施をはじめ, 新たな自主事業の企画や好評の事業の実施回数を増やすなど, 創意工夫により利用者増を目指し取り組んでいる。</li> <li>利用者の声を聞く会を実施するほか, 意見箱やアンケートによりニーズを把握し, 体育館利用やトレーニング室の利便性向上が図られている。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用促進や利用者の満足度を高めるための施設・サービスの充実など, 利用者増に結びつく管理運営</li> <li>スポーツ教室ほか事業内容を検証し次期に生かすことや, 一部利用率の低い体育室の利用率向上</li> </ul>
	今後の管理形態	<p><input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度    <input type="checkbox"/> 直営</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の各種競技団体を統括する協会として, そのノウハウや知識・経験を生かし, 市民のスポーツ振興に公益的に取り組んでおり, サービスの向上と経費の節減等が図られている。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの創設支援やプロスポーツ振興などの役割を担っている。</li> <li>便利施設の設置や自主事業の実施により, 利用者へのサービス向上が図られている。</li> <li>施設が老朽化しているが, 適切に維持管理・補修が行われており, 経費削減につながっている。</li> <li>市のアウトソーシング化の受け皿としての役割を担い, 効率的・効果的な行政運営に貢献している。</li> </ul> <p>よって, 今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当と判断する。</p>
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合, その理由	<p>(公財)旭川市スポーツ協会は, 市民のスポーツ振興を基本理念として設立され, スポーツに関しての運営や競技面において様々な知識や実務経験・ノウハウを持ち, 市内の各種競技団体を統轄し, 公益財団法人として公共的な役割を担いながら, スポーツ振興の牽引役として自らの強みを生かし安定的な体育館運営を行ってきた。</p> <p>また, 本市の2大スポーツイベントであるバーサーロペット・ジャパン及び旭川ハーフマラソンに係り, 以前は市と分担して事務局を担い, スケールメリットを生かした運営による経費節減や人材の確保を図るなど, イベントの実施に不可欠な役割を果たしてきたが, 現在は事務局を同協会に一元化し, 更なる事務の効率化と事務局機能の強化を図っているところである。</p> <p>今後さらに効果的なスポーツ振興を図っていくためには, スポーツ教室や各種大会の開催をはじめ, プロスポーツや総合型地域スポーツクラブへの支援など, 各競技団体との連携を強化し, 幅広い競技分野の成長につながる多様な取組について, 一層効率的かつ効果的に実施していくことが不可欠であり, 総合体育館の指定管理業務については, こうした機能を担うための拠点施設としての役割を, 引き続き強化していく必要がある。</p> <p>こうした点から他に代替できないスポーツ振興における公共的な役割や大規模イベントの遂行能力に加えて, 各競技団体との幅広い連携についてのノウハウなど, 総合的な適性を有し, 総合体育館の指定管理者として, 同館を拠点にスポーツ振興における成果等を拡大していくことが可能な事業者は(公財)旭川市スポーツ協会のみである。</p>
今後の改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用促進や利用者の満足度を高めるための施設・サービスの充実など, 利用者増に結びつく管理運営</li> <li>スポーツ教室ほか事業内容を検証し次期に生かすことや, 一部利用率の低い体育室の利用率向上</li> </ul>	
制度所管部の評価 (2次評価)	<p>適正に管理運営がなされているとともに, 利用者ニーズやサービス向上に対する取組も適切に行われている。さらに, 各種スポーツ教室や大会開催など, 市民の健康増進及びスポーツの振興に大きく寄与している。</p> <p>様々な競技の普及活動や, スポーツ振興の拠点として幅広く事業に取り組むためにも, 引き続き指定管理による管理運営が適当である。また, 現指定管理者である(公財)旭川市スポーツ協会は, スポーツ振興に対する実績とノウハウを有し, 実績を活かした適切な管理が見込まれることから, 当該協会が指定管理を行うことが適当である。</p> <p>今後の課題として, 指定管理料の増加による市の財政負担が懸念されることから, 施設の集客力を活かしながら, 当該協会の多くの大会開や各種競技の振興においてより経営努力を発揮しやすい, 利用料金制の導入可否の検討が望まれる。</p>	